

平成20年第3回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成20年11月26日（水）午後2時00分～

場 所：石狩市役所202会議室

事務局出席者：10名

棚橋室長、伊藤課長、下野課長、開発主査、清野主査、門馬主査、小柳主査、
武藤主査、蛸谷主査、高橋主査

委員出席者：14名

余湖 典昭、菅野 勲、堂柿 栄輔、佐藤 雅代、渡辺 信善、土門 隆一、
神田 一昭、安藤 牧子、阿部 武男、中村 嘉光、眞柄 泰基、小笠原 紘一、
永井 雅師、松井 隆文

傍 聴 者：1名

議 事： 簡易水道事業の第三者委託における市場調査（報告）
石狩市水道事業中期経営計画（諮問）

配 布 資 料：別添のとおり

記

伊藤課長 皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただ今より平成20年第3回石狩市水道事業運営委員会を開催を致します。

開催にあたりまして余湖典昭会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

余湖会長 どうも皆様ご苦労様でございます。お久しぶりでございます。もう既に市長がここへお越しですが、今日また新しい課題を市長から頂く予定でございます。水道事業の中期計画ということが前から話題になっていましたが、これからの水道事業をどうやって経営していくかという非常に重要な課題について、またご審議頂くこととなりますので、よろしくお願い致します。

伊藤課長 ありがとうございます。続きまして、石狩市水道事業中期経営計画について田岡克介市長より諮問をさせていただきます。

田岡市長 石狩市水道事業中期経営計画について。下記案件について、石狩市水道事業運営委員会条例第2条に基づき諮問を致します。諮問案件、石狩市水道事業中期経営計画について。どうぞよろしくお願い致します。

伊藤課長 それではここで水道事業運営委員会開催にあたり、田岡克介石狩市長がご挨拶を申し上げます。

田岡市長 皆様こんにちは。お忙しいところお集まり頂きまして有難うございます。また、これまでの間、皆様には水道事業の運営にご助言ご尽力賜っておりますことを大変感謝致したいと思っております。ご承知のとおり、浄水場等の第三者委託に関しましては大変慎重なご議論と微細な検討を重ねて頂き準備万端整い、この4月にジャパンウォーターという会社に業務をお願いする形でスタート致しました。この間、皆様方には技術の面をはじめ、様々な面に対してご意見を賜りましたことを厚く感謝申し上げます。また、昨年実施致しました水道事業の再評価につきましては、コスト縮減が得られたということでございまして、打つべき手は多少時間がかかっても根本となるものについては、きちっとご議論を頂いたものを実行に移していくというふうに思っております。しかし現実問題として、水道経営を取り巻く環境というのは、ライフスタイルや社会経済状況等の変化から、実は給水量の伸び悩みがあるなど、水道事業といえども水を買って頂いて事業が成立するという、節水とはいささか次元の違う議論ではございますが、とにかくある一定の量的なものはお買い上げ頂かないと経営が成り立たないということをご理解頂けるのではないかと考えております。また施設の老朽化、更には石狩西部広域水道事業への関わり方ということなどを含めると大変緊張するといえますが、大きな転換期を迎えてきているのではないかとこのように思っております。これまた議論の中でもご示唆を頂きました本市水道事業の

中期経営計画、財政計画も踏まえたこの計画の必要性というのは、当委員会の中でもしばしばご議論の中で出ているというふうに承知しておりますが、特に今私共が大変気になっているところが平成 25 年から西部広域が始まるということで、この間の現在の機能といえますか能力の中での経営形態がこのまま続くかどうかというと、必ずしも磐石ということにはならないと予想されますが、しかしながら平成 25 年以降の議論というのがまだしっかりまな板に上がって料理できるほど実は給水原価も含めて出ておりません。再評価によって事業精査され、減水になった分の影響額をどこの構成団体がどう負担するかによって随分内容が違ってきます。今、本市の主張を西部企業団に色々申し上げておりますが、まだ市長の出番というところまで詰まっておりますが、いずれ私自ら行くことになるのではないかと思います。それほど大きな政治要素も含めて問題を持っておりまして、これ如何によると水道料金が著しく異なるという状況になりまして、まだ若干時間がかかるのではないかと思います。この間、いわゆる平成 24 年までの運営をどうするかということにつきまして、中期経営計画としては是非ご議論をして頂いて、一定の方向性を見出して頂ければというふうに思っております。もちろんその中において速やかな情報を提供申し上げ、平成 25 年以降につきましても、どうあるべきかなどの議論などもご示唆を頂ければ大変助かるというふうに思っております。

この後事務局から、本日の審議内容について説明がありますが、今私が挨拶で何を言ったかご理解頂くことが難しいこと、綱渡りの話しなどをお話しさせていただきましたが、担当部長からも説明がされるということで、是非ご理解を頂いたうえでご議論して頂ければと思います。

私から敢えて原稿にないことを一つ、この際ですから言わせて頂きたいと思っておりますが、平成 24 年までは石狩市の水道はなんとか経営は可能と思いますが、25 年になると、これはもうあくまでも私の幅広い予想の範疇ですが、最悪といえますか一番高い水道料金に仮に当別ダムの原水が上がったときには、やはり劇的といっているほど水道会計が厳しくなる、すなわち水道料金のアップなしで経営するということは事実上全く困難だと言っていると思います。24 年まで貯金通帳をそのまま残し、貯金通帳がゼロになってから料金アップをするのか、それともソフトランニングを図るために 25 年以降にある程度の上げ幅を想定しながらの水道経営、すなわち黒字経営の時であっても料金の緩やかなアップをしながら大幅アップに繋がらないようにするのか、それとも貯金通帳を全部使い切ってから、経営を目指すかの選択について、私自身はソフトランニングをした方がいいんじゃないかと思っておりますが、一体いくら上がるかが決まらない中で、この議論はなかなか詰まらないところがあり、今その一番肝心なところを関係各自治体間と西部企業団が最終調整をしていますが、実はその答えがいつ出るか見つからないままでこのようなお話をさせて頂いていることを是非ご理解のうえ、ご審議を賜ればと思います。本当にお忙しいところ、難しい問題をご審議願いまして恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤課長

ありがとうございます。誠に恐縮ですが田岡市長にはこの後、公務のため退席させていただきます。

それでは余湖会長よりよろしくお願い致します。

余湖会長

皆様のお手元にコピーが配られてると思いますが、中期経営計画の諮問を受けましたが、この審議については、後ほど二つ目の議題で審議をさせていただきます。最初に簡易水道事業の第三者委託について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

開発主査

水道室業務課の開発と申します。よろしくお願い致します。事前に審議資料のお目通しを願うために皆様に資料を郵送させて頂きました。本日の審議において、郵送を致しました資料の他にお手元に配付してございます会議次第並びに今回審議分の石狩市水道事業の中期経営計画の第 1 章から第 4 章までをパワーポイントシート、これらの資料に基づき、審議を願うものであります。本日は、最初に簡易水道事業の第三者委託の市場調査について報告を、続いて中期経営計画について、審議スケジュール並びに第 1 章から第 4 章までの本編審議を行うものでして、よろしくお願いいたします。

それでは簡易水道事業の第三者委託の市場調査につきましてご説明を致します。当委員会でもご審議を願ったところでありますが、こちらの説明シートにありますように、簡易

水道事業の第三者委託導入までのフローとしまして、委託想定施設や委託予定事業内容の資料作成を事務局で行い、市場調査の実施を踏まえ、予算措置、入札準備、契約書の作成、業務委託の開始を遅くとも平成22年4月までには行う、という工程で以前、当委員会で説明をしております。現在の進捗状況について、本市ホームページで公表をしているところですが、11月5日に簡易水道事業の説明会を、また翌6日に委託予定施設の見学会を開催致しました。説明会には15社から28名の参加があり、引き続き実施致しました見学会には13社、25名の参加がありました。今後の対応について、事務局は12月5日までに受託事業者の有無の見極め、すなわち当該業務委託に手を上げる事業者が要るかどうかの把握を行います。今回受託意思のある事業者には、企画提案の素案や業務委託の見積額の提出をして頂くことになっております。市場調査の結果、事務局として5社程度の企業参加、複数企業の参加が見込まれること、創意工夫による効率化が図られること、適正なる価格競争の状況下にあるかなどを見定めたいと考えております。

今後の見通しについて、委託時期、委託内容あるいは入札方法、プレゼンなどの実施の有無を検討し平成22年4月までには業務委託の開始を予定しています。

余湖会長

どうもありがとうございました。この件につきましては、以前委員会として導入が必要であるということで意見を申し上げておりました。只今の事務局からの説明では、遅くとも平成22年4月までには業務委託を開始予定であるが、今は見極めという言葉がわかりにくいかもしれませんが、要するに何社手を上げるかわからないということで、その辺りの市場調査をやっている、ということで説明会には15社ですか、来られたということですか。参加を希望する企業は12月5日までに何か書類を出すわけですか。

開発主査

事務局として、参加意思の有無に重点を絞った調査を実施したところです。調査の結果、複数企業の参加が見込まれるなど、今回の委託に課題となるようなことがなければ委託時期や業務内容の検討・検証を行ってまいりたいと考えています。

余湖会長

要するに、業者の数によって今後のやり方は変わってくる可能性がありますよ、ということでもいいんですか。

開発主査

はい。

余湖会長

それではこの件について何かご質問ございますでしょうか。どうぞ。

小笠原委員

これはあくまでも、簡水の第三者委託としての説明会を実施したと理解していいのでしょうか。

開発主査

そのとおりです。

小笠原委員

もし手を上げるところがなければ、改めてそういう調査をすることになるんですか。

開発主査

現在、旧石狩市の水道事業におきまして、本年4月からジャパンウォーターが第三者委託を受託しています。手を上げる事業者がいないとすれば、簡水事業への業務委託拡大ということで、ジャパンウォーターと別途契約交渉を行うことも考えられるのかなと思ってます。

小笠原委員

どういう形であれ、第三者委託を目指しているということですね。

開発主査

第三者委託を基本と考えています。

小笠原委員

もし第三者委託を受けるところがあった場合には、ジャパンウォーターであれ他であれ委託期間というのは平成22年4月から24年度までと考えているのでしょうか。

開発主査

そのとおり認識しています。

余湖会長

24年度までですか。要するに石狩西部と連動してるということですね。

開発主査

そのとおりです。

眞柄委員

統合の方はどうなるんですか。

開発主査

平成22年4月を予定しております。

余湖会長

皆さんもご存知のように、簡易水道事業は3つあって距離的にも離れているので、業者の方もはっきり言って商売になるかどうかとういうことで、今のところ説明会には沢山来て頂いていますが、本当に手を上げてくれるのかというのはまだ予断を許さないという感じだと思います。他にいかがでしょうか。

安藤委員

はい。

余湖会長

どうぞ。

安藤委員 そのことについてなんですけれども、現在施設は稼動してるわけですよ。それで、その方々をあと2年間囑託みたいな形で、延長してお願いするということとはできないんですか。新たに何かをするということになると、もの凄く色々と事務的な仕事が増えますよね。今までやっていることを延長して、あと2年だけ頑張ってお願ひしますという事になれば、そういう手間が省けるんじゃないかなと。慣れた方でそのままいけるんじゃないかなと、素人考えですけどそう思いました。

下野課長 現在は職員が浜益と厚田でそれぞれ2名体制で業務を執行しています。それを今度民間に第三者委託をしようと考えています。人事異動があるので、誰か代わりに行かないと駄目なんですけど、技術職員が不在ということも勘案して委託を考えております。

安藤委員 今やってる方は市の職員であり技術職員なんですね。でなければ出来ないってことですよ。

下野課長 いえ、事務職員も充てています。

安藤委員 お仕事は事務屋さんでも出来るということなんですか。

下野課長 2名の内、1名は技術職員です。現在は維持管理も事務職員と技術職員と交互でやっているんですけれど、それでは技術力がないということでもあり、第三者委託を進めようということなんです。そもそも厚田と浜益に技術職員はほとんどいません。ほとんど固定の状態になっていて、今年も本庁から新たに技術職員を厚田に配属させ、業務に従事しています。

安藤委員 いずれいなくなるのであれば、今までやってた方を囑託か何かそういう形でお願ひした方がいいのではないかなと考えました。今までは技術職員でなくても事なきを得てちゃんと供給されてたわけですよ。新たに何かをするという、その辺りがちょっとよくわからないんですけれども。

下野課長 それは上水道事業の第三者委託の時にもそういった議論があったかと思うんですけれども、将来にわたり技術力を温存・向上を図るためには民間の力を借りた方がいいだろうという結論になったと思います。それを簡水事業でも同じように業務委託を行おうとしているということです。

安藤委員 そこは半分くらいしか納得できないんですけれども、あと2年間ですよ。25年の3月までですよ。

下野課長 簡易水道事業については、西部企業団から用水供給を受けてたとしても今の体制は変わりません。

安藤委員 ずっとなんですか。

下野課長 はい。上水道事業は今、井戸を汲み上げてやっていますけれども、上水道区域だけが西部企業団からの用水供給を受けて体制が一変します。浄水場はなくなり、配水場しか存在しません。一方、簡易水道事業は河川から取水後、浄水して給水しますが、施設自体には変化はありません。

安藤委員 そうなんですか、わかりました。ありがとうございました。

中村委員 ちょっとお伺いしていいですか。受託事業者の有無の把握ってありますけど、先だって厚田・浜益方面の簡易水道の見学に参加させて頂いた時に、民間会社の方2名も一緒に同行していたと思ったんですが、あの方々はこの事業に参加、応募するとか決まっていなくて、ただ単に参考のために一緒に見学していたんですか。

開発主査 8月末の視察については、バスには同乗できませんけれども、一緒に見学することについて問題はなく、ジャパンウォーターの方2名と一緒に見学をしていました。現時点では、ジャパンウォーターから意思表示について返事は頂戴していません。今回の簡水の第三者委託につきましては、まず第三者委託を基本とした市場調査を実施しているところであり手を上げる業者がいる、あるいは全くいない、そういった調査を行っています。

中村委員 もう一つお願ひがあるんですけれども、先ほど第三者委託に関する市場調査を市ホームページで掲示しているとおっしゃっていましたが、私民生委員をやっていますが、お付き合いする高齢者の方が多いんですよ。するとパソコンをお持ちでない方が結構いらっしゃるってホームページを開くにしても無いものですから、わからないんですよ。出来ればこういうことも「広報いしかり」などにも載せて頂きたいなと思っているんですけれど

も。そういう方々も、どこからかどういふふうに入ってくるのかわかりませんが、水道も市でやるのではなくて今度は民間にお願いするような話しや水道料金についての話しも、「広報いしかり」にも載せて頂きたいなと思います。

開発主査 パソコンを持っていらない方もいますので、広報いしかりなどの情報媒体を使ってお知らせはしたいなと思っています。

余湖会長 今のお話は私も石狩市民ですけど、意外と水道のことは広報に載ってないですね。それは確かにご指摘のとおりだと思います。それともう1回確認なんですが、委託をしたらその期間は2年でしたか、3年でしたか、それをそこで切るといふのはどういう理由なんですか。5年とかっていう選択肢はないんですか。

開発主査 平成25年3月までの3年間を希望しています。

余湖会長 それはまだ決めていないってことですか。

開発主査 確定はしておりませんが、現在上水道事業の第三者委託は平成25年3月31日までの契約期間になっております。

余湖会長 上水道と会わせるという意味ですか。

開発主査 そのとおりです。

余湖会長 でも必ずしもそうでなくてもいいわけですね。

下野課長 委託の終了時期について、簡水はその時、もう上水道に統合している予定です。新たな委託を発注する際、現在の上水道の方は浄水場が廃止され配水場のみ5箇所ほど残りますが、それと現在の簡水の施設を含めた形で委託を出すという方法がとれることもあります。

余湖会長 そういう選択肢も持てるということですね。

下野課長 はい。

余湖会長 他にいかがでしょうか。

眞柄委員 統合はいつになるんですか。

開発主査 平成22年4月を予定しております。

余湖会長 業務委託開始と同じ時期ですね。

開発主査 はい、予定では。

阿部委員 先ほどの簡水の管理の問題ですけど、合併してまだ何年も経っていない状態で旧浜益村と厚田村には簡水事業を管理する技術職員はいましたよね。その方、1名かもしれませんが、そういう技術屋さんとは地元の人ですよね。その人はどうなったんでしょうかね。

下野課長 昨年度いっぱい退職になりました。

阿部委員 どちらの村も地元には管理する技術の人がいなくなったということなんですか。

下野課長 少なくなったということです。

阿部委員 そうなんですか。

下野課長 今1名はいますけども。

阿部委員 そうですか。技術屋が少なくなって、これから募集ということでも困難だという見通しなわけですか。

下野課長 市役所では技術職員の採用はしていないので、本所から行くしかありません。

余湖会長 上水道の第三者委託の議論のスタートラインがそこにあるんですけど、これからは退職した人員を全部補充するということはできない。とりわけ技術者の採用は非常に難しいという、その前提から始まっているんです。今まで簡易水道はある一定の人が長期間必ずしも技術屋さんではなくてもそういう仕事をやっていたんですが、そういった人達が退職されて、さらに本所でも技術屋がいなくなることを考えると、将来的には民間の技術力を使った方が安心だし、持続して管理していけるだろうという、そういう流れだということです。

阿部委員 わかりました。

余湖会長 他にいかがでしょうか。

眞柄委員 簡水の委託の範囲は、浄水場と給配水をあわせたものなのですか。

下野課長 先日開催した説明会では、浄水場の管理と配水管の管理、さらには水道料金の賦課徴収業務までの範囲を考えておりますが、給水は考えておりません。

眞柄委員 それで簡水統合をすると、上水道一つになりますよね。上水道でジャパンウォーターに

委託しているのは浄水場の運転管理だけですよ。今度の簡水の委託は、業務委託と考えて包括とはしないわけではない。

下野課長 料金の調定も含めて包括の第三者委託を考えています。

眞柄委員 同じ業者でなくてもいいと。

下野課長 そういう結果になるかもしれませんが。複数の業者から手が上がれば、同じ業者ではないかもしれません。

余湖会長 同じ浄水場の委託でも、ということですか。

小笠原委員 私も今同じ疑問を持っているんですが、22年4月に事業として1本化しますよね。その中で施設の委託方法は第三者委託ですよ。そうすると、責任を持った第三者委託者なるものが2つできますよね。それが問題になるのかどうか、法律には何も明記されていません。実際の運用上、問題が生じないのかどうかわからないんですけど。

下野課長 厚生労働省に確認をしなくては、今私の方から返答は出来ませんが、22年4月までには委託ということで考えています。

小笠原委員 先ほど説明では平成24年度に両方を合わせた、とありましたが、簡水の委託を5年にしてもいいんだという話がありましたよね。それでその後、24年度でリセットされて全体1本化という選択肢もあるというお話だったので、その辺りはどうなってるのか聞きたかったんです。

眞柄委員 22年4月までに簡水を統合するという前提で、来年度、老朽化した施設の改修や耐震化などの国庫補助は予定しているんですか。

下野課長 来年予定しております。

余湖会長 ただ若干検討、確認しておくことは必要だと思いますので説明をお願いします。他によろしいでしょうか。それでは次に、諮問を受けた石狩市水道事業中期経営計画の審議に入りたいと思います。先ほど市長は、おそらく原稿にないことを話すということになってしまったけど、相当な覚悟をお持ちなのかと思いますので、その辺りも踏まえてご審議頂ければと思います。それではよろしくお願いします。

開発主査 先般お送り致しました素案21ページの資料をご覧頂きたいと存じます。現時点では素案になっております、石狩市水道事業中期経営計画 - 新しい時代にどう立ち向かうか - という副題を付しており、平成21年度から24年度までを計画期間と考えております。この計画の構成内容は全編6章立てとなっており、本日は2ページから21ページまで、第1章から第4章までをご審議願うものでして、5章と6章は次回の委員会にて審議ということでご理解の程賜りたいと思います。

第1章の見出しについて、「中期経営計画策定の趣旨」とし、策定背景やこの計画の位置付けを記しています。第2章につきまして、「事業の現状、課題及び市民の意見」ということで、市水道事業の水道施設の概要、水源の現状や水道経営をしていく中で、どのような課題があるかといった事業運営上の課題、更には水道に関するアンケート調査から得られた、水道に対する様々な意見・要望の多様化を、記しています。

第3章「経営効率化の推進」。建設投資額の抑制から事務の効率化まで四つの小項目を付し、本市の水道が今日までどのような経営努力を図り、効率化を推し進めてきたか、それを3章に明記しております。

第4章は「事業計画」。今後の石狩水道はどのような水道の整備・事業計画を持っているのか、それを給水人口と水需要の動向、これまで整備した管路、水道施設などの更新、また平成25年度からの当別ダムの用水供給を見据えた広域化施設整備事業、本市水道事業の職員体制を表しています。なお、次回審議では、第5章として「財政収支の見通しと経営の健全化」というタイトルで、今後の水道料金の見通し、水道経営と施設整備に関する収益的・資本的収支の見通し、持続可能な水道経営のための経営基盤強化に向けた取り組みなどを、素案として第5章で明記しています。

第6章では、事業計画や財政収支計画内容の点検・評価を主眼として、「計画の推進と点検・見直し」というタイトルでの素案としていただいております。

全6章、20数ページの中期経営計画を皆様にご審議を願うものであります。それでは順次パワーポイントシートで説明をさせていただきます。

まず審議スケジュールのご説明です。本日は第4章までの審議を願うものであります。次回は明年1月中旬を予定しており、そこでは第5章と第6章の審議、パブリックコメントに関する実施期間などについて当委員会から了解・承諾を得たいと思っております。

なお、2月上旬から一ヶ月間、パブリックコメントを実施致しまして、3月下旬にパブリックコメントに対する検討結果並びに中期経営計画内容の最終審議を経て答申を頂くスケジュールを事務局は考えております。

第1章については、本市水道事業の中期経営計画を策定した背景あるいは趣旨についての説明です。本市水道ビジョンは、平成18年8月に策定を致しました。このビジョンは市水道事業を取り巻く経営環境の総合分析を行ったうえで、概ね50年先を見定めたあるべき姿をイメージした経営戦略を検討し、長期的な方向性を設定したものであります。更に、その施策を推進していくために基本的な考え方を10年程度のタイムスパンで整理をし、具体的にその目標と実現方策を掲げたところであります。これらを踏まえ、今回策定致します石狩市水道の中期経営計画は、市水道ビジョンの基本理念であります「市民のための水道、安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道」、これを実現するために計画期間を4年間とする経営の中期計画となるもので毎年度、実施計画を作成するものであります。

次に第2章のご説明をさせていただきます。石狩市の水道事業につきましては、当委員会でも説明をして参りましたが、浜益区、濃昼、それに厚田区の3地区に簡易水道事業があり上水道事業の旧石狩市があります。これらの水道事業を平成22年度に簡易水道事業を上水道事業に統合するとともに、官庁会計から企業会計に移行を行う予定であります。ただ、様々な問題や課題を各事業はもっており、旧石狩市の部分では恒久水源の確保、また、広域化施設の整備、老朽化しております浄水場や配水管等の施設整備があります。一方、旧厚田・浜益村においても水道施設の老朽化が著しいことから、後ほど第4章で説明致しますが、来年度浜益浄水場の更新を計画しています。施設更新の他に、浄水場施設の運転管理等に係る技術職員の確保が、ままならないというのが旧2村の主な課題となっています。

先ほど少し触れましたが、平成19年1月に市民の方を対象に水道に関するアンケート調査を実施致しました。アンケート調査を実施した趣旨としまして、市民の皆様方の自宅での水道の使われ方や、水道事業に対する意見・要望などを把握し今後の水道事業の経営に反映させる、活かしていくために実施致しました。その意見・要望は資料11ページの1行目にあり、市民の方の一番の関心事として、水道料金に関する意見が多数寄せられました。具体的には特に、札幌市に比べて高い、あるいは近隣市並みの料金にしてほしいという意見でした。こちらのシートは使用水量別に現した道内108水道事業体の水道料金分布図です。石狩市の水道料金水準ですが、使用水量が7トンでは1,689円、20トンでは4,004円となっております。このシートからは7トンでは安い部類に属しますが、使用水量が20トンのレベルに達しますと、平均を超えています。この要因としては本市の水道料金の体系が使用口径別に分かれていて、水を多く使用するほど1トンあたりの単価が高くなるという、逓増型料金体系になっているからです。

余湖会長 このシートで、札幌市がどこに位置しているかわかりますか。それが一番わかりやすいと思いますので、後で説明をお願いします。ここまでのところは、今まで水道ビジョン、あるいは事業再評価のときに出たきたデータが大部分だと思うのですが、何かご質問はありませんか。

小笠原委員 今の説明からすると何か誤解されたら困るのかなと思い、あえてお聞きするのですが、今石狩市は水を多く使用するほどトンあたりの単価が高くなるというような説明がありましたが、口径が同じであればそうはなってませんよね。口径が違うから高いということだと思います。本文の説明だと、ちょっと誤解を受けるような表現になっていると思いました。

蛸谷主査 少し補足説明をさせていただきます。本市の水道料金がよく意識されるのは隣町の札幌市と比べて高いのではないかと、というご意見を多数頂戴しているところです。本市の水道事業創設は昭和48年となっておりますが、一方札幌市は昭和初期の段階で事業が創設されております。本市の場合は昭和48年事業創設以来、ずっと水道管の更新ですとか、先ほど説明を致しました石狩西部企業団からの受水へ向けての設備投資を今、盛んにしているとこ

ろでして、常に設備投資が切れ目なく行われているという状況があります。そういった部分でやはり大都市に比べますと、どうしても高くならざるを得ない、そういった環境がございますことを付け加えさせていただきます。

余湖会長 そういうことはここに書くべきじゃないですか。

蛭谷主査 本編のほうには、一応 11 ページに 印の 2 - 1 ということで記載してございます。

余湖会長 ちょっとわからないのが、資料を見てたらいきなり 10 ページに水道に対する意見・要望の多様化というのがあって、アンケート調査を実施して、というのがあるんですが、それでどうするのかっていうのが見えてこないんですよ。

蛭谷主査 結局は、料金について現状としてはご理解頂きたい、ということなんですけど。

余湖会長 市民からの要望がこのようにあります、という形でアンケート結果が掲載されていて、今のような説明がないと、この要望はいずれもっと多くなりますよね。

蛭谷主査 そうだと思います。

余湖会長 アンケートをやって、水道料金が高ければいいという人はいないですよ。

蛭谷主査 この辺りはパブリックコメントを実施する際、不必要な誤解を受けないような形で表現を考えさせて頂きたいと思います。

余湖会長 ご質問どうぞ。はいどうぞ。

阿部委員 このアンケートの中で料金に関係したことがすごく多いということなんですけど、この対象になったアンケートの中に業務用と住宅用と事業系の方との区分、割合はどのようになっているんですか。一般家庭と事業系は違うと思うんですけど、事業系の方からもこういう意見なんです。事業系の料金と、一般家庭の基本的な料金の㎡あたりの単価は違うと思うんですが、どうなのでしょう。

門馬主査 本市の場合、特に家庭用とか事業系とかという区別はないんですよ。例えば口径 13 ミリならいくらとか、20 ミリならいくらとか、そういう分け方になっておりまして、そういう用途別の区切り方、分け方というのはしていないんです。

阿部委員 そうしたら事業系の工場などの場合は、口径が大きければその口径について、基本料金が変わっていくというのでしょうか。

門馬主査 そうですね。大きな口径になればなるほど、当然高くなっていくという料金体系になっています。一般的に家庭用というのは 13 ミリ、もしくは 2 世帯の場合でも 20 ミリ程度が普通なんですけども大きいものと大体 100 ミリくらいの口径を使ってらっしゃる事業者の方もいるんですが、当然そういう口径になれば料金はかなり高いものになっていると思うんです。先ほどご質問のありました札幌市の料金について、基本料金 7 トンまでの分、10 トンまで同じ料金にはなってるんですけども、1,386 円が札幌の 10 トンまでの料金です。あと 20 トンで計算しますと 3,486 円となり、本市よりも安くなっており、このグラフで言いますと、十字になった左下のあたりが札幌市の料金になります。

阿部委員 そのアンケートの中で、事業系の方からも料金について高いという結果があったんでしょうか。一般住宅だけを対象にしたアンケートだったら、このアンケートの意味がちょっと変わってくるんじゃないんですか。

余湖会長 ここのアンケートに関する記載ですが、何の目的で、どういう項目でやったのかが見えないんですよ。アンケート用紙のコピーでも配ってもらえれば、もうちょっとわかりやすいと思いますが。

阿部委員 無作為にどういう方法でアンケート先を選んだのかわからないんですけど、住宅だけでなく、業務系の水の使用料も莫大なものですから。

清野主査 工務課の清野でございます。今のご質問に対してお答えいたします。お手元の素案 11 ページをご覧頂いているかと思いますが、11 ページの 印の 1 番、水使用についてのアンケート調査ということで、その目的や内容について書かれています。このアンケート調査、何故やったかということでございますが、まずは一般家庭の皆様方が、どういう水の使われ方を今後していくのであろうか、ということを探るために調査を致しました。ですから基本的には一般家庭 22,000 世帯からコンピューターによって無作為で 1,000 世帯を抽出しているということでありまして、いま阿部委員が気になされている新港地域の業務系のものについては除いております。これは意図的に除いております。何故か

と言うと、1人1日あたり使用水量は、市民の生活様式が変化していること、節水型機器が普及していることなどから今後ずっと伸びていくことは考え難いということからです。ですからどこで下限収束するかというのをまず見極めるために、一般家庭に集中してアンケート調査を実施いたしました。それでは業務系はどうしたんだということになると思いますが、業務系については過去の統計がございますので、それで十分新港地域の日量使用形態について把握ができるので、それについては除いているということでございます。

阿部委員
清野主査

業務系の方から、料金に関して高いという話はないんですか。

実際、個々に聞きに回ったこともございまして、ほとんどの企業が地下水を使っており、上水道については抑え気味にしておられるようです。それでも高いというようなご意見はいくつか聞き受けております。

余湖会長

今の説明で皆さん、ああそうかと納得されたかと思いますが、ただこの書き方だと、何のためにアンケートをやったのかがよくわからないですし、1人1日あたりの給水量を見定めるアンケートだったら、その結果がどうであったのかということについては何も書かれていないですね。本来、料金収入の予測とかそういったことをやるのであれば、そちらの方を書いて頂いた方がわかりやすいと思います。アンケートの結果はどうだったんですか。それから使用水量は減っていったんですか。

清野主査

アンケートの目的と結果につきましては、19年度の事業再評価のときにもご説明申し上げましたが、目的につきましては先程申し上げた通りです。次に結果についてですが、大体1人1日あたり使用水量が、手元に資料がないのではっきり覚えていないのですが、約185リットルに下限収束するだろうというような見込を致しております。ちなみに現在は約190リットル位です。

佐藤委員

素案の2ページの図1と、3ページの図2の違いをお聞きしたいんですが、縦軸にはサービス水準という形で図1に書いて頂いていて、図2の方でも上にサービス水準、下にリスク水準という形で、ほぼサービス水準に関しては同じような図を描いて頂いているんですが、ここでいうところのサービスっていうのが何をイメージされてるのかというのが1点と、図2の方を拝見していくと、リスク水準が下がったことによってサービス水準が増えたことにして、この縦軸の長さは同じくシフトしていくというようなイメージで考えておられるのかなということと、単純に例えば水質であるとかということで考えたときに、現状よりもさらにそのサービス、もしそれを水質のサービス水準と考えたときに、さらにもっと上がっていくような要素がある、というふうにお考えでこのような図を2つ掲げているのかどうかという点を教えて下さい。

清野主査

今の佐藤委員からのご質問に対してお答え致します。サービス水準についてはイメージでございます。これは色々なサービスの定義というものがあろうかと思いますが、我々が水道ビジョンを作ったときに考えたのが、まず安全で安定的な水の供給を満足して頂きながら市民の皆様に水を供給すること。しかもそのサービスの中に、安定的な経営というようないわゆる健全経営というファクターも盛り込んでおります。勿論いま言ったようなことだけがサービスという意味ではございませんけれども、かなり広いイメージで我々としては捉えているということです。それから図2のリスク水準が減ることによってサービス水準が上がる、これについてはサービス水準とリスク水準というものが、かなり表裏一体的な認識の中でこのチャートは描かれておりますので、佐藤委員がおっしゃられたとおり、その両面を兼ね備えた図となっています。そういう意味では、図1のサービス水準と図2のこの図というのは、かなり密接な関係があるのですが、いま我々が抱えている問題でありますとか、その問題の後ろに隠れておりますリスクというものを一つ一つ取り除きながら、市民の皆様に先ほど申し上げたようなサービスというものを、PIも活用しながらしっかりと提供していきたい、その課題を取り除くというようなリスクの低減化によってサービス水準が上がるだろうと、そういうもののイメージを図化したということでございます。

余湖会長
佐藤委員

よろしいでしょうか。

すぐく後ろ向きな発言をさせて頂ければ、現状維持でも構わないから安くしてくれとい

という発言も出てきてしまうと思うんですね。現状維持でもリスクは下がっていった安定
的だから、サービス水準は実際今享受しているよりさらに上がっていますというのが、な
かなかこの図だと感じられないというか難しいなと。つまりサービスって言われたときに、
経営の安定まで考えてこの図をご覧になれるのかなってというのが感想です。

余湖会長

この辺りの表現は難しいところですね。多分事務局も苦労されてるんだと思います。

他にいかがでしょうか。先に進ませて頂いて、またご質問があればお受けするというこ
とで、先をお願いします。

開発主査

続きまして第3章、経営効率化の推進についてのご説明です。経営の健全化や公営企業
としての存立基盤を堅持するために経営効率化に努めてきたところであります。本編では
13ページになります。

まず事業再評価に関する経費の削減です。平成16年度および平成19年度の2回にわ
たり、国庫補助事業に係る事業再評価により、およそ21億円の削減をしたところであり
ます。次に水道工事に関する工事手法や適正な工法選定により、およそ1億2千万円の縮
減効果が図れるものと見込んでいます。

次に繰上償還制度による支払利息の縮減についてです。地方公共団体の厳しい財政状況
を踏まえ、経営の健全化計画を策定した団体を対象に平成19年度から21年度まで3年
間で公的資金の繰上償還というのが国から認められ本制度の活用により、およそ1億2千
万円の縮減効果があったところです。経営効率化に向けた取り組みとして、水道法に基
づく第三者委託の導入があります。本年4月から平成24年3月31日までの5年間で、お
よそ1億円のコスト縮減を図っております。次にハンディターミナル導入を経営効率化に
上げることが出来ます。現在は毎月皆様の水道メーターの使用量を検針し水道料金を頂い
ていただいておりますが、平成21年度からハンディターミナルを導入することにより
使用水量とともに水道料金も周知出来るなど皆様の利便に供するという事で、およそ2
千万円のコスト縮減を図れるものと見込んでいます。

このような事務の効率化、経営の効率化に取り組むことで、全体でおよそ27億2千万
円余りのコスト縮減が図られるとの試算をしています。

次に、只今ご説明致しました各経営効率化の取り組み内容をご説明させていただきます。こ
ちらのシートは、事業再評価に関する説明シートです、当初計画では補助対象工事費から
事務費まで全てを含め104億3百万円余りの事業費が、平成16年と平成19年の2回
の再評価・事業見直しにより補助対象工事費が91億4千万円、更には73億2千万円に
減じ、およそ21億4千万円余りの削減効果があったと判断しています。

次は、水道工事に係る工事手法あるいは工法選定の見直しについて説明をさせていただきます。
技術的なお話になり恐縮ですが、水道工事では効率的な工法であります開削工法を
広く採用しております。配水管を埋設していくには、開削という工法と推進という工法が
あります。結論を先に申しますと、開削工法は皆さんもおそらくこのような工事をご自宅
の近くなどで見られたことがあると思いますが、こちらのシートにありますこの画のよう
な工法を、右側の画は推進工法をいいます。一般的に開削工法が推進工法に比べコストが
低く抑えられる、安いということになっております。水道管の多くは道路下に埋設します
ので、私ども水道事業者は開削工法を採用出来るよう道路管理者と協議を行い極力安価と
なるこの開削工法を水道工事では採用しています。これがまずコスト縮減です。それか
らコスト縮減として、水道管を埋めますと、その管の上に土を被せますが、その埋設の
深さを1.2メートルから1メートルにするほか、ウエルポイント、詳細を後ほど技術職
員から説明をさせますけれども、管の埋設の深さを浅くする、浅層埋設では要らなくなる
ということになっております。また、只今説明致しました内容と関連するところでありま
すけれども、水道管の布設工事の際は道路工事や下水道工事などの工事と一緒に施工する
ことで路面復旧費も削減になると考えております。開削工法、浅層埋設および同時期発注、
水道工事の手法見直しなどで、平成17年度から19年度実績でおよそ1億1千万円、平
成20年度から24年度見込では2億3千万円の縮減額を見込んでいただいております。

それでは、ウエルポイント工法につきまして、詳しくご説明を致します。

高橋主査

工務課の高橋です。ウエルポイント工法というのは、石狩は地盤が5m程度と低くなっ

ておりますので、地下水が1 mから1 m 5 0 c mくらい掘ったら出てきます。それで井戸と同じように、2 mから1 mくらいの間隔で管を、ウエルポイントという管を埋めまして、ここで地下水を汲み上げて道路の排水側溝に流して地下水位を低くする、それによって掘っても水が出ないような状況で管を埋設することが出来るという、そういう工法になっております。これは結構金額がかかりまして、メーターあたり1万5千円程度かかりますがそれを削減することによって相当のコスト縮減が図られます。

開発主査

続きまして繰上償還による支払利息の縮減についての説明シートがこちらになります。建設工事等を行うに際し、国庫補助金、企業債と水道会計独自の一般財源によって賄っております。本編資料15ページ(2)にお示ししてございますが、平成19年度から21年度にかけまして、借入利率5%以上の起債、およそ9億6千万円程度ですが、これを今回利率2%の低利のものに借換えを行いました。これにより、およそ1億2千万円の支払利息の縮減を図ることが出来たところであります。

次は第三者委託導入による縮減効果についてです。こちらにつきましては、当委員会では一年数ヶ月にわたりご審議を頂いたところですが、この浄配水場の運転管理や水質検査などの水道の管理に関する技術上の業務を委託したところですが、平成20年度から平成24年度までの期間で、およそ1億円の縮減を図ることが出来ました。

次に、事務効率化の一環としてハンディターミナルの導入を上げたいと思います。本編17ページにハンディターミナルについて記載していますが、ハンディターミナルとは、皆様方の使用水量を記録するために検針員が持ち歩く携帯用の機械をいまして、この機械の導入により、例えば「口座振替済みのお知らせ」に係る用紙の経費が削減されるほか、現在は検針員が記載した検針票を水道室に持参、それを機械入力していますが、今回ハンディターミナルの導入により、そういった料金電算委託に要する経費の削減が図られることとなります。平成21年度から24年度までで2千万円のコスト縮減を見込んでいます。

以上のような経営の効率化に水道室は努めてきたところであります。

余湖会長
菅野委員

はい、どうもありがとうございます。ご質問ございませんか。

コスト削減というのがありましたけど、この中の(2)繰上償還制度による支払利息の軽減というのがありました。これが一番確実なコスト削減方法ですね。企業債といいますが、借入残高の中で一番利息の高いもの、今現在5%のものを2%の低利のものに借換えたかと思うんですけども、今利率が一番高いのはどのくらいですか。低いのはどのくらいですか。平均はどのくらいかという数字は試算されてますか。

蛸谷主査

平均の借入利率というのは手元にデータがございませんが、19年度においては7%を超える利率のものについて借換えを起こしております。今年度は6%から7%未満、来年度は5%以上6%未満、5%以上のものを、ある意味高利率の借入と見なして、制度としてこの部分については面倒を見ましょう、ということとして、これを3ヵ年で実施しますと、残るのは高くても4%台となっています。最近の状況ですと、大体2%ちょっとくらいの借入利率に現在はなっております。

菅野委員
蛸谷主査
菅野委員

特にこの水道事業ですとかの公営企業債というのは、支払期間が結構長いんですね。

はい、長いです。

そうすると、利率が高いのか低いのかというのが相当影響があると思います。昔は多分、繰上償還というのはあまり認めたくない、ということだったと思うのですが、今はこういう情勢の中で認められたということですので、やはり最大の縮減効果が現れることですから、こういうものは利用するべきだと思います。

余湖会長
開発主査

他にいかがでしょうか。それでは先に進みます。お願いします。

それでは第4章のご説明をさせていただきます。将来の石狩水道の事業を展望するに際し、まず給水人口と水需要の動向といたしますか傾向を把握する必要があります。将来人口に関する説明シートがこちらになります。シート上の色ではピンクになっておりまして、平成19年度までを実績値としては右肩上がりになっており、平成27年度にピークを迎えまして、その後減少に転じるとの予測をしております。一方、厚田区・浜益区の簡水事業地区について、平成19年度までの実績値でも減少しているほか、平成20年以降の見込みにつきましても下がっていく傾向となっています。次に水需要の動きといたしますか傾向に

についてですが、節水型機器の普及ですとか、ライフスタイルの変化により、上水道事業区域の見込みについては、日最大では若干上昇すると捉えております。ただ、平成37年度を日最大給水量のピークと判断しており、それ以降は減少していくものと考えております。なお、平成25年度に少し勾配が急になっております。この要因は新港地区に立地している食品業者は地下水からの取水を停止し、平成25年度からの用水供給先を当別ダムに見直す予定となっており、日700トン程度増えることから少し上がっているものであります。簡水事業区域につきましては、平成19年度までの実績値では波がありますが、平成47年度までは給水人口と同様、減少傾向を示していくものと考えております。

続きまして、このような給水人口や水需要の傾向を踏まえた、今後の水道施設の事業計画のご説明をさせていただきます。最初に老朽管の更新計画についてですが、旧石狩市内にはおよそ700kmに及ぶ水道管が埋設されています。それら埋設している管は耐用年数を迎えますことから交換しなければならず、その更新計画。また、浄配水場施設の更新計画。次に、平成25年度からの用水供給を見据えた水道施設の広域化整備事業。そして水道室職員の定員管理。以上につきまして、順に事業計画別に年次別の事業費などのご説明をさせていただきます。

老朽管の更新計画ですが、平成22年度に上水道事業と簡易水道事業は統合予定であり、こちらの説明シート上では平成22年度から上水道事業の青色の棒グラフを一本で示しております。平成20年度の上水と簡水の各事業の合計でおよそ1億9,300万円、21年度から24年度まではおよそ1億9,000万円ということで、概ね事業計画を組んでいます。次に、浄配水場の更新計画についてです。上水道事業における浄配水場は、平成25年度からの用水供給を見据えまして、必要最小限の整備に抑えたいということで最低限の維持補修として計画を組んでいます。なお、平成21年度について、青い棒グラフの上水道事業に比べ、赤い棒グラフを示している簡水事業に係る経費の伸びが高くなっております。これにつきましては本編20ページにありますとおり、老朽化している浜益浄水場を平成21年度に更新する計画を持っておりまして、この更新費用はおよそ3億円ということで、21年度の所要額は3億5千万円に届くほど突出しているものであります。平成22年度では約5,780万円となっていますが、この内訳につきましては、上水道区域において、3,000万円が井戸の補修費に、1,200万円が維持補修費となっております。残り1,600万円は簡水区域の維持補修費などとなっています。また、平成23年度には井戸のクリーニングほか、通常の維持補修1,000万円を合わせておよそ2,200万円、平成24年度には維持補修費を見込んでいます。

次に広域化施設の整備計画についてです。現在整備中でして、新港中央配水場に配水池を整備したり、管路の整備も行っています。こちらのシートは、只今ご説明致しました老朽管の更新、浄配水場の維持補修、広域化整備を合計した全体の整備費用の推移を現したシートです。平成20年度ではおよそ6億円弱、21年度は9億6,000万円、22年度では7億5,000万円、23・24年度ではおよそ9億円で推移をしており、非常に費用が嵩む状況下にあります。次に、水道室の職員定員管理についてです。平成17年度に総務省から行政改革推進に関する指針を作成する旨の通達がありました。本市では平成18年3月に集中改革プランを策定したところでして、このプランには改革の期間とか目標、あるいは具体的な取り組み事項としまして事務事業の効率的な取り組み、民間委託の推進、定員管理や人事管理が主な内容となっています。こちらのシートは水道事業に係る職員数、その定員管理についての説明シートになっております。本編にも記載していますが、集中改革プランでは平成17年度25名いる上水道職員を、このプランに定める最終年度の平成22年度には21人とする、目標を設定したところで。当初は第三者委託を平成19年度から実施する予定でしたが、実際には平成20年度からの委託開始となり、プランとは1年のタイムラグがありますが、現時点では目標値に達しております。なお、括弧書きでお示ししている簡易水道事業につきましては平成22年度に上水道事業に統合されますことから、統合後、つまりこのプラン上での最終年度ではプラス1名の22名という職員定員の管理計画となるものであります。事務事業内容の見直しや委託などにより職員を増やさないという経営努力を目指していくところであります。

余湖会長 はい、どうもありがとうございました。それでは第４章、事業計画についてご質問ございますか。

永井委員 ちょっといいですか。

余湖会長 はいどうぞ。

永井委員 先ほど表の４で、浄配水場の維持補修費用についてありました。平成２３年度と２４年度の２ヶ年を合わせますと、３，４００万円くらいになるんですよね。それで平成２５年から石狩西部から受水するとありますよね。その前の直前２年間で井戸などのクリーニングですとか、色々な修繕をしなければならないのか。それとも、なんとか手をかけないで、石狩西部から水がくるまでの２年間は我慢出来ないものかと、この辺りは判断がつかないので、その点について教えて下さい。

下野課長 平成２０年度、約１，２００万円ほど上水道において修繕費なりはかかっております。現在、大きく施設の改修をしているわけではなく、修繕で対応しておりますので、そのまま推移していくと考えても、平成２３・２４年度についてもその程度の費用は見込む必要があるということになります。なお、平成２１年と２２年度については、残り３年間ですが井戸を改修した方が予算的にもメリットがあるということで考えております。

永井委員 はい、わかりました。

余湖会長 この２２年の井戸の改修に４，２００万円ほどかかるとありますけど、井戸の改修って具体的にどのような工事ですか。

下野課長 井戸の補修費は３，２００万円を見込んでいます。その他に別の施設等の修繕費として、１，０００万円を計上しています。井戸の改修については、施設能力を回復させる工事です。

菅野委員 いいですか。

余湖会長 はい。

菅野委員 全体的に関することなんですが、広域化、西部企業団からの受水、供給が平成２５年とありますよね。今まで説明して頂きましたが、平成２４年度までに第三者委託をはじめ、色々な面で平成２４年度というリミットで区切ってお話しをされていましたが、今、ざっくばらんに伺いますと、当別ダムの整備というのはシビアな状態にありますから計画通りにいくかどうかというすごく大きな問題があると思うんですよね。こういうことを今、仮に言ってしまうと困るかと思いますが、整備にあたってもやはりある程度そういうことを前提で施設を整備したり管理するのか。例えば平成２４年度で区切るのか、または何年間遅れると仮定して、ある程度そういうところまで考えて整備していくのか、その辺りはどうなんでしょうか。

下野課長 今回は、平成２５年度から用水供給を受けるということで考えていますので、３年延びるとかそういうことは考えていません。３年延びれば修繕費がこのくらい増えるということまでは一応、試算としてはあります。そこまでは一応考えてはいますけれども、計画上年平成２５年度からの用水供給ですから、そういった予算編成を考えています。

余湖会長 要するに、平成２４年度末をもって全部の施設が壊れるというような管理の仕方ではなく、お金はかかるけれども、その後も多少は動くだろうということは頭に置いて管理しているということですね。他にありますか。表３に管路の更新計画があるんですけど、距離ベースとかでは説明して頂けないでしょうか。金額は載ってるんですが、全体が７００ｋｍあって、毎年同じ数字ということは、大体同じくらいの延長の計画をされてると思いますが、どのくらい更新するような数字になりますか。

小柳主査 工務課の小柳と申します。私の方から距離ベースでお答えをしたいと思います。２１年度以降１億９，０００万円を見込んでおりますが、距離でダクタイル鋳鉄管、口径７５から１５０ｍｍ管を５，０５０ｍくらい考えております。

余湖会長 ５，０５０ｍ。

小柳主査 はい。

余湖会長 ダクタイル鋳鉄管、７５から１５０ｍｍ。これは全部同じですか。

小柳主査 はい、そうです。毎年同じくらいの延長ベースを考えてます。

余湖会長 ５ｋｍくらい。あと簡易水道は、平成２０年でもう全部終わっちゃうんですか。

小柳主査 はい、簡水は平成２０年度で終わりです。

余湖会長 あととはしばらく大丈夫ですか。

小柳主査 はい、大丈夫です。

下野課長 補足ですが、上水道の老朽管整備については花川南地区を中心に行っております。それは何故かと言いますと、民間で宅地開発した区域で、当初漏水なども多く、また全部で3万人くらい住む所に7千人規模くらいの管しか入っていなかったんですね。水圧低下の苦情が多く、平成8年度からトータルでおよそ101kmの整備を行い平成25年度で完了する計画となっています。その他の老朽管整備については、平成25年度以降もまた続きます。古い所と言えば本町地区ですとか、花川北地区など年数的には既に30年を超えているといった地区もあり、整備は当然、平成25年度以降も出てまいります。

余湖会長 終わることは当然ないでしょうけど、当面、一番力を入れるのが花川南だということですね。

下野課長 はい、その通りです。

余湖会長 他に質問ございませんか。あと、最後の定員管理計画のところはまだ暫定値ですよ。

開発主査 はい。

余湖会長 括弧の簡易水道事業は、委託形態の展開によっても変わってくるんですよ。

開発主査 委託を想定しての22名といういこととで考えております。暫定値として22名としています。

余湖会長 第三者委託を想定してこのように考えている、ということですね。全体を通して結構ですが、何かご質問ございませんか。

眞柄委員 少し細かいことですが、簡水の浄水場は3つあるんですよ。今度直そうというのは、浜益ですね。

下野課長 浜益浄水場でございます。

眞柄委員 そのシートの地図でいうところの上にある浄水場を直す、ということですよ。下の方にある濃昼は、そこは浜益とはパイプが繋がっていない区域ですか。

下野課長 はい、繋がっておりません。ここに小さく描かれているのが濃昼浄水場です。

眞柄委員 浜益は緩速でしたよね。その下の濃昼も緩速。

下野課長 はい、緩速ろ過です。

眞柄委員 厚田も緩速ですか。

下野課長 厚田は急速です。

眞柄委員 厚田は急速。

下野課長 はい。浜益浄水場は、昭和39年建設と51年建設の2つのろ過地があり、来年度整備をするのは39年建設のろ過地を整備・改修しようとするものです。濃昼は昭和51年に建設しておりますので、改修自体はもう少し後半になるかと思っております。

眞柄委員 厚田はどうなんですか。

下野課長 厚田は、確か平成14年頃に増設を行っているはずですよ。

眞柄委員 それで先ほど、給水量がどんどん減っていった、昼間の運転だけで対応出来るくらいに給水量が減っていると。

下野課長 1日最大については1,400トンの施設能力があります。それに対して昨年、1,260トンか1,270トンだったと思いますけど、夏場の海水浴シーズンは特に水道水が多く出ます。

眞柄委員 夏場の海水浴シーズンは24時間動かすんですけど、それ以外のときは昼間だけ動かして、夜は止めていてもいいんですか。

下野課長 平均でいきますと、施設能力1,400トンあるうち600トンぐらいです。ですから、その場合、緩速ろ過は休ませるわけにいかないものですから、流速を遅くして、24時間ろ過しています。ろ過速度を落としているということです。

眞柄委員 だからその辺りのところが、一番最初に話しのあった委託について、受託者の経費の節減をして安く受けてくれるかどうか、ということがポイントになりますね。

下野課長 はい。ただ、今でも土曜、日曜、夜間は無人となっています。

余湖会長 他にいかがですか。

菅野委員 よろしいですか。ここの部分の水量が多くなっていますが、これは石狩湾新港の関係です

か。

清野主査

平成25年から石狩湾新港地域の地下水を揚水できないということで、道で規制をかけておられまして、これは地盤沈下などに関する環境アセスメントで縛られているのですけれども、そのときに企業の皆様が地下水から水道に転換をするという見込水量です。先ほど説明があったところですが、大体新港地域内に地下水を汲み上げて独自に浄水処理をして使っている企業が4社ありますが、その企業の方が上水道に転換をした場合、有収水量で一日約700トンくらい増大をするので、そこだけ大きく上がっている、ということになっております。

眞柄委員

濃昼の能力はどのくらいですか。

下野課長

濃昼の施設能力は72トンです。

余湖会長

それが今、半分くらいしか動いてないんですか。

下野課長

そうです、およそ20トンくらいです。

余湖会長

あの地域は、人が少ないんですよね。

下野課長

そうですね、約50人程度の集落です。1日20トンしかないものですから、そこに新たに管を繋ぐとなると30kmくらい、厚田からは10kmですが、トンネルや山を掘っていかないと駄目なんです。その経費をかけて1日20トン、50人分から水道料金を頂くのも、あわないということになります。

眞柄委員

先ほどの新港の地下水の揚水規制ですけれども、新港以外の地域に揚水規制がかかるということは道は考えておられるのでしょうか。

下野課長

現在、新港地域と緑苑台地域が環境アセスメントの区域になっております。井戸に関しては1日1,000トン以上汲んではいけないとなっております。

眞柄委員

ということは、石狩市も今地下水を使ってるけれども、道の気持ちとして環境保全、地盤沈下の事を考えると、当別ダムに早く乗ってくれたら有難いと思ってるわけですね。

下野課長

はい、その通りだと思います。

小笠原委員

いいですか。今の地下水規制ですが、工業用水にもかかるんですか。工業用水の地下水利用組合ありますよね。

下野課長

新港地域にある地下水利用組合ですね、そこにもアセスメントがかかっております。

小笠原委員

もう引いたら駄目ということになるんですね。

下野課長

はい、そうです。揚水規定に準じた、きまりみたいなものがかけてられています。

小笠原委員

暫定でも繋いだら駄目だと。

下野課長

はい、上水道と同じ時期に終わります。

余湖会長

水道に切り替えると業者の負担が大きくなりますよね。

下野課長

今は1トン50円程度の単価ですが、上水道に切り替えれば270円となります。

余湖会長

水道を使うのを嫌がるんじゃないですか。

下野課長

多分反発はあるかと思いますが、後は、北海道が定めたアセスメントですから、北海道と協力して対応してまいります。

安藤委員

地下水汲み上げに関して、個人の一般家庭では何も規制はないのですか。現在、庭の散水のために地下水を汲み上げていたり、冬は融雪のために使っていらっしゃる方が結構いると思うんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。

下野課長

浅井戸に関しては本市に条例等はありません。ですので、いくらでも汲み上げていいことになっております。

余湖会長

下水道料金はかかるんですか。

下野課長

下水道に流した場合はかかります。

安藤委員

下水道料金もかかってるんですか。それはどうやって量るんですか。

蛸谷主査

結局、余程そういう部分を申告すれば別でしょうけど、実際は水道メーターでしか量りようがありません。

安藤委員

庭の散水は自然に染み込むでしょうけど、融雪の場合はどうでしょうか。

蛸谷主査

実のところはそういう手段がないですね。

眞柄委員

東京都の下水道局は井戸にメーターをつけてますよ。それで下水道料金を取っています。

下野課長

下水道に流すということで地下水を汲み上げる場合、下水道の方でメーターをつけさせ

て徴収しています。

伊藤課長
安藤委員
下野課長
安藤委員
高橋主査
安藤委員
余湖会長
安藤委員

石狩温泉もそうです。

個人のお宅でもですか。

個人の家では、私が聞いている中では１～２件あったかと思います。

そうなんですか。

融雪槽からの水は、基本的に雨水としてトラフ、側溝に流していると思います。

わかりました、ありがとうございます。

他にいかがですか。

冒頭に市長さんからドキッとするようなお話しがあったんですけど、ソフトランニングということで料金体系について考えていきたい、というようなお話しがあったんですけど、今得ている情報で結構ですので、その幅というのはどのくらいからどのくらいになりそうなのかお聞きしたいんですが。

余湖会長
安藤委員
蛸谷主査

単価のお話ですか。

はい、そうです。

これにつきましては次回、正に第５章の中で会計の収支見通しが出てきますので、その時点である程度情報が見えてきている部分があれば、いくらぐらいだったかというような仮定の話しは出来るかと思います。現時点ではもう少々お時間を頂きたいと思っております。

余湖会長
蛸谷主査
余湖会長

８月の見学会の時にお話しがありましたが、公的に出てるのが８０何円でしたか。

９４円弱です。

それが平成１３年でしたか。ただ、それより上がることはあっても下がることはない、ということですし、どこまで上がるのかがわからない、というのが現在のところですよ。

蛸谷主査
余湖会長

そうです。

ただ、今のご質問でもう一つありましたが、市長がソフトランニングと言う言葉を使われたことについては、事務局はどのようにお考えですか。

棚橋室長

基本的には、今回の中期経営計画については平成２４年までという中で、単年度ごとに赤字は出て行くものと推計していますが、現状では積立金という中で一定の補填をしていく、という考えではあります。平成２５年度以降のことにつきましても、どうなるかということをお場で言える状況にはないですが、例えば上限値・下限値という中で仮に上限値に限りなく近いというような状況が見込まれると仮定した場合、２５年度に突然、劇的に変わるというのはいかがなものか、それであれば当然その前であってもソフトランニングを考えてもいいのでは、というのが市長の一つの考え方ではないかと思います。ただ、給水原価・単価を含めてどうなるかが見えない中ではそれも大変だ、という話しは当然、市長ともさせて頂いておまして、今は正にそういった状況だということです。

余湖会長

ただ委員会として非常に難しいのは、審議スケジュールが決まっていて、そのスケジュールの中で給水単価がわからぬ、ということになると非常に困ってしまうんですね。

眞柄委員

それと関係して、施設の整備費用ですが、この費用のうち、統合した後になるかと思いますが、水道事業会計で全部賄うのか、それとも補助と一般会計からの繰入れも想定しているのか、そこをちょっと説明して下さい。

蛸谷主査

広域化施設整備の部分につきましては、事業費の３分の１が国庫補助金、３分の１が企業債、残りの３分の１は一般会計の出資債を元にした一般会計からの繰入という形になりますので、ここに載っている事業費全てが水道事業の原資だけだということではないです。

眞柄委員

３分の１の一般会計の繰入れは期待できるんですか。

蛸谷主査

これがもし期待できないとなりますと、前提が崩れるといえますが、今までもこの３分の１、３分の１、３分の１という形で進めてきておりますので、水道事業と致しましては、広域化は特に平成２５年度からの受水に向けて今、最後の追い込みの段階にきておりますので、これはなんとしても一般会計に求めていきたい、と考えております。

余湖会長
蛸谷主査
眞柄委員

今までは、ちゃんと繰入れてもらってるんですよ。

はい。

市長という立場と、水道事業を統括しているという立場と両方あって、石狩市のその一

般会計の財政状態がこれまでと同じようであれば、3分の1は大丈夫。だけどそうでないとすると、先ほどのソフトランニングが、一般会計の方のソフトランニングはあるかもしれないけれど、水道事業の方はちょっと厳しく激しい変化がおきるとも限らないと。そこまでは考えなくてもいいのかな。いや、難しいのはわかります。ただ、要するに市民の方々が、水道事業会計は独立採算だと一般的に思っておられるけれども、実はその広域化のお金には3分の1の一般会計からの税が入っている。地方税の部分があるいは地方交付税が交付金か、要するにその税が他の一般行政のサービスが水道にくることによって、低下する可能性も無きにしも非ずですが、そのところの見極めが大丈夫なのかなということです。

棚橋室長

今までも広域化については3分の1、3分の1、3分の1というところで一般会計からも繰入れをして頂いております。今後もその点については当然、一般会計で繰出すべきものだと思っております。市の財政状況も厳しいんですけども、例えば20年度では基金を取り崩さないでも出来るような状況にもなっておりまして、好転してるとは言いませぬけれども、予断は許しません厳しいながらも少しそういう状況もあり、平成24年度までの事業費は確保出来ると思っております。

眞柄委員

あと、平成21年度の浜益浄水場の改修も、国庫補助をとれば当然のことながら繰入れがありますね。

蛸谷主査

はい。

余湖会長

だんだん佳境に入ってきましたけれども、ご質問ございませんでしょうか。事務局の方では次回の予告編を用意していますので、その説明を聞いて、最後にまたご意見をお伺いします。

開発主査

次回の審議は、1月半ばを予定しております。シートを4枚ほど準備致しました。給水人口と水道料金収入の推移を過去5年間、上水道事業に限定した部分で皆様にご説明をさせていただきます。まず上水道事業におけます給水人口の推移です。平成15年度から平成19年度までの実績値と、平成20年度の見込値をお示ししているシートでして、花畔市街、花川北、南などの地区がそれぞれありますけど、平成15年度の延べ給水人口は、およそ66万8千人余りでした。その後は増加傾向にあり、67万2千人、67万6千人、67万9千人と上がっています。昨年度平成19年度では68万2千人余りの給水人口となっています。平成20年度見込値としましては、平成20年4月から10月までの実績、更には平成19年11月から20年3月までのデータを勘案し、68万3千5百人余りと推計しているところであります。この黄色の線、こちらは花川南地区を示しており、この線は若干の微減となっております。平成19年から20年見込については、波線で示しておりますが、ちょっと右肩下がりの様相を呈しています。このピンク色の線が花川北地区を示してまして、花川北地区においても、減少傾向にあります。また、緑苑台、樽川の地区につきましては新興住宅街となっております、人口は増えている状況にあります。その他、花畔市街などは、花川北・南地区同様、減少傾向を示していくものと予測しています。次に、給水戸数の推移です。平成15年度では延べ総戸数が24万1千6百世帯ほどあり、若干の増加傾向が続き、平成19年度に比べ平成20年度見込みでは、およそ2千5百ほどの増を想定しています。

門馬主査

給水戸数についてちょっと補足説明を致します。給水戸数としては、いずれの地区も若干増えているんですが、給水戸数というのは、家を建てれば基本的に戸数に入ってくるものでして、そこに人が住んでいてもいなくても、その戸数ということでカウントされているものであります。したがって、ある程度家やアパートなどが実際に建ってはいるものの、そこに実際に人が住んでいるかどうかということがございまして、人口推移と若干のずれが生じてきております。ただ、給水戸数としましては、現在も若干ですが花川北・南地区を含めまして増えている状況にはあります。

開発主査

次に有収水量についてですが、これは水道料金にカウントされる水量を言うものです。平成15年度にはおよそ477万トンの水量でして、この水量は年を追っていくごとに増えています。平成19年度決算値では485万トンです。しかしながら、平成20年度の有収水量の見込値としましては、482万トン余りと推計しており、平成19年度に比べ平成20年度は落ちるものと見込んでおります。次に、こちらのシートは有収水量と水道

料金についての説明シートとなっています。平成15年度はおよそ476万8千トンの水量で水道料金はおよそ11億7,400万円余りとなっております。その後、水量は増加しており、その伸びと連動して水道料金も11億7,900万円、11億9,500万円、11億9,800万円、昨年度はおよそ12億円強の料金収入があったところです。ただ、平成20年度の見込値は、水量はおよそ約482万4千トン余り、水道料金の見込は現時点で11億9,000万円を想定しています。これは昨年度に比べますとおよそ1千数百万円程度の落ち込みとなっています。

余湖会長 最後の説明についてですが、もし11億9,000万円くらいになるとすると、かなり前、平成17年くらいまでの水準になるということですよ。その原因は何だとお考えですか。

門馬主査 ご指摘についてですが、平成19年度がかなり上がっていたという部分もあります。ただそれにしても、18年度以前よりも給水収益が落ちるということになりますと、場合によっては個々人一人の方が使用する水量が下がっているということも考えられますが、その辺りについて、どのような状況になるかということは現在分析中であり、今のところはっきりとは掴めていないという状況でございます。

余湖会長 多分、今回の議論は、これがどういうふうになるかっていうのがメインになると思います。

伊藤課長 補足させていただきますと、平成18年、19年、20年とありますが平成18年に比べると19年度が特に伸びている状況にあります。19年は全般的に、特に7月から8月は酷暑でございまして、非常に暑い時期が多かったということで、月別の水量を検証しましたが、やはりその時期の水量は伸びているような状況にございました。ただ、詳細につきましては、先ほど言いましたように、各水量別にどのような状況になっているかということをお調べの上で、次回、再度水量をお示ししたいと思っております。

余湖会長 それと先ほどのアンケートに関するご説明で、1人当たりの使用水量が180リットルで収束するというのがありましたよね。それは、いつ頃収束するというのは予測がつくんですか。大分先ですか。

清野主査 当時、我々が再評価で見通した時には、平成31年に到達収束すると見込んでおります。

眞柄委員 施設整備について、24年度の整備費用が年間9億、そのうち広域整備が7億で、その3分の1が一般会計から入るとすると、水道会計からは7億ぐらい整備にかかりますよね。先ほど話しのあった水道料金収入が12億円くらいとすると、要するに5億が日常の運転費用ということですよ。5億とすると、今480万トンの水が出てから、日常のコストが1m³あたり100円となりますが、1m³100円で出来るんですか。大まかに言うと、そういうことですよ。

下野課長 事業費自体は単年度にそれだけの事業費はかかるんですけども、起債を起こしておりますので。

眞柄委員 次回のときには、毎年どれくらい施設整備の支払費というのが出てきて、それから統合するから除却の積立金で毎年どれだけ減っていったという、それぞれの積み上げのベースになる値を出して頂かないと議論できないんですよ。

蛭谷主査 おっしゃる通りでして、これは資本的収支の部分になってきますので、毎年どうしても収入っていうのは不足になっておりまして、これは補てん財源ということで減価償却費ですとか、そういった部分を補てんすることでバランスをとる形になります。この辺りにつきましては、今回の収支見通しの中で、3条と4条、収益的収支と資本的収支の中での収入と支出がどういう形になって、足りない部分をどういう形で補うのかという部分も明確にしたような形で、お出ししたいと考えております。

眞柄委員 石狩西部企業団は、法律で定められた除却の部分で、除却費を積立てるつもりでいるんです。そこはまだ未定ですか。

蛭谷主査 西部企業団の財政計画に関しましては、今おっしゃるように損益方式とか資金ベースとか、色々あるかと思いますが、今、担当者間で議論しているところでして、これがまだ今のところ、どういう方法なのかというのは決まっていないところでございます。

佐藤委員 給水人口とかを地域別で今お示し頂いた事には、これを更に進めていって、例えば地

域ごとに変えるですとか、すごく違いがあるから何かを、というようなご意図があって、地域別に人口だったり戸数だったり出して頂いたんですか。

門馬主査

基本的に本市の統計は、従来から地域別に出しておりまして、花川北、南ですとか、樽川、緑苑台ですとか、そういった形で統計をとっております。その中で、先ほどもご説明いたしましたが、花川北、南はどちらかというと減っているですとか、緑苑台、樽川は増えているですとか、地域地域によって違いが出てきている部分がありますので、そういったことから、このようにお出しするのが一番わかりやすいかと思いお示ししております。

佐藤委員

施設整備というか、更新計画のところでも今、花川南地区に力を入れているというお話しがありまして、それで地域ごとに見ますと、マンションだったり色々ありますが、個別の給水量が違ってきたりするといった状況で、いずれその費用を変えていくですとか、そういうお考えがあってお出しているわけではないんですか。

門馬主査

費用を変えていくということですか。

佐藤委員

そういうイメージで敢えて出されている、ということではないんですか。

門馬主査

料金を地域地域によって変えるということですか。

佐藤委員

それを意図されて出しているのかどうかと思ひまして。

門馬主査

そこまでの意図はございません。

余湖会長

石狩市民として補足しますと、この線が花川南で、こちらが北ですよね。ここはもう、高齢化一方なんですよ。ですので、水量は今後かなり下がっていくのではと思います。それに比べて、今の線の下にある緑苑台と樽川というのは、新興住宅街になっているんですよ。そして高層のマンションとかアパートというのは、花川北の一部にあるだけで殆どなく圧倒的に戸建が多いので、地域によって相当予測曲線が変わって来ると思います。

眞柄委員

固定資産税収入は、どこが一番多いですか。

開発主査

新港地区と思います。

眞柄委員

新港地区を除いては。

余湖会長

一戸あたりの土地の区画は、花川北が一番いいんですけどね。

菅野委員

花川北は水道事業が始まってからもう30数年経ってますよね。例えば当時の起債は、もう償還が終わってるものもありますよね。

下野課長

全てが終わってるわけではないですけど。

菅野委員

個々に見た方がいいのかもしれないですよ。花川南あたりは、先ほど言ったとおり民間造成だったことから、ある程度格安な水道管整備を行っていましたし、そういった意味では見方が色々あるのかなと思います。

小笠原委員

花川北地区の水道管整備は、市がやったんじゃないですよ。

余湖会長

住宅供給公社でしたか。

下野課長

はい。花川北については、水道は移管を受けておりますので、整備費はかかっておりません。

眞柄委員

でも後からお金がかかる水道であると。

下野課長

そういうことですね。

眞柄委員

以前愛知県のとある団地でも同様の話がありましたが、その時愛知県水も引き受けることになりましたが、引き受ける条件としてアスベスト管を取り替えてから引き受けるということがありました。そういうところがあるから想像はつきます。

余湖会長

他にいかがでしょうか。

安藤委員

先ほど、平成20年度下がったことについてこれから調査するようなお話しでしたので、参考になるかもしれないと思いお話しするんですけども、先ほど余湖会長がおっしゃられましたように、高齢化が本当に著しいというのが私の町内をとってもわかるんですけど、家のすぐお隣さんも本当はお1人住んでいる状態だと思うんですけど、その方がケア施設に入られていて、札幌に行ってしまうので、今空家になってるんですね。住民票はこちらにあると思われるんですけど、そういう点から言って、町内でももう私が知ってるだけで4世帯ぐらいはそのような状態にあるので、このようなことを考えると水道料金が本当に減っているというのは、そういうところも起因してるんじゃないかなと思いました。花川北地区は本当に殆どが持ち家ですので、世代の循環がないんですね。高齢化が続くと

やはり水を使う量も減ってくると思いますし、そういう点から言うと減少傾向は著しくなっていくんじゃないかなと思うんですね。

余湖会長 多分、その辺りがどうなっていくかというようなグラフが次回出てくると思います。本当に花川北は高齢化が進んでいます。

安藤委員 そうですね。

余湖会長 私が一番若い年代ですよ。

安藤委員 ほんとですね。

余湖会長 だから今、二世帯住宅になって子供と同居するか、老人世帯になるか、どちらかですよ。例えばその夫婦のどちらかの具合が悪くなると、もう除雪ができないから外に出ていくというような、そういう状況が非常に多くなってきています。

眞柄委員 札幌へ。

余湖会長 ええ。

安藤委員 空き地がないので、新しく家が建つということがないんですね。

菅野委員 街づくりについて、つくづく考えるのは例えば新しい団地が出来てそこに家を建てるとなった場合、若い人で30前後くらいでしょうか。しかしそれが30年経つともう60、70代になってしまいますよね。だから、街づくりに当たっては集合住宅ですとか、そういったものもある程度配置しておかないと、学校も幼稚園も全部過疎化しちゃうんですね。花川の場合、集合住宅とかは配置されていませんので。昔はそういう用地もあったように思ったんですけどね。

余湖会長 大分消えてしまいましたよね。他によろしいでしょうか。それでは色々なご意見も出ましたし、市長から冒頭にありましたようなお話しもございましたので、次回は相当厳しい内容になると思いますが、事務局におかれましては準備方よろしくお願い致します。

事務局から何かありますか。

開発主査 はい。本日の議事録の署名委員は、菅野副会長様と堂柿委員様ですので、よろしくお願いを致します。なお、次回の委員会は1月半ばの開催を予定しておりますので、ご承知のほどお願い申し上げます。

余湖会長 はい、それでは遅くまでどうもありがとうございました。

(終 了)

平成21年2月2日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会
会 長 余 湖 典 昭

議事録署名委員
菅 野 勲

議事録署名委員
堂 柿 栄 輔